

香川県知事 殿

公益社団法人 香川県歯科医師会立
香川県歯科医療専門学校
理事長 豊 嶋 健 治

大学等における修学の支援に関する法律第 7 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	香川県歯科医療専門学校
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・ <u>専門学校</u>)
大学等の所在地	高松市錦町二丁目 8 番 37 号
学長又は校長の氏名	藤沢 英治
設置者の名称	公益社団法人 香川県歯科医師会
設置者の主たる事務所の 所在地	高松市錦町二丁目 8 番 38 号
設置者の代表者の氏名	豊嶋 健治
申請書を公表する予定の ホームページアドレス	https://www.shikasen.ac.jp

大学等における修学の支援に関する法律(以下「大学等修学支援法」という。)第 7 条第 1 項の確認を申請します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点(☑)を付けて下さい。

- この申請書(添付書類を含む。)の記載内容は、事実に相違ありません。
- 確認を受けた大学等は、大学等修学支援法に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。
- 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があると同時に、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第 7 条第 2 項第 3 号及び第 4 号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	校長・藤沢 英治	087-851-6414	info@shikasen.ac.jp
第2号の1	技工士科教務主任 根木勝久 衛生士科教務主任 池田真己	087-851-6414	info@shikasen.ac.jp
第2号の2	校長・藤沢 英治	087-851-6414	info@shikasen.ac.jp
第2号の3	技工士科教務主任 根木勝久 衛生士科教務主任 池田真己	087-851-6414	info@shikasen.ac.jp
第2号の4	事務局 佐藤 史彬 技工士科教務主任 根木勝久 衛生士科教務主任 池田真己	087-851-6414	info@shikasen.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点 (☑) を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。)

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校名	香川県歯科医療専門学校
設置者名	公益社団法人 香川県歯科医師会

I 直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	429,125,684円	401,834,799円	27,290,885円
申請2年度前の決算	417,930,575円	385,825,258円	32,105,317円
申請3年度前の決算	407,620,747円	402,207,601円	5,413,146円

II 直前の決算の貸借対照表における「運用資産-外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	633,778,441円	227,147,841円	406,630,600円

III 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	190人	185人	97%
前年度	190人	184人	96%
前々年度	190人	185人	97%

(IIの補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
現金及び預金	運転資金として	431,616,000円
退職給付引当資産	従業員に対する退職金の支払いに備えたもの	38,338,773円
減価償却引当資産	公益事業の積立資産であり、資産取得資金として管理されている預金	41,471,282円
会館会計積立金	公益事業の積立資産であり、資産取得資金として管理されている預金	23,331,856円
医事処理基金積立金	会員の医療事故に対する引当資産	5,375,924円
返済引当準備金	長期借入金返済の遅滞に備えたもの	39,191,579円
修繕積立預金	建物及び設備の修繕に対する引当資産	21,032,582円
営繕積立預金	建物及び設備の修繕に対する引当資産	21,309,473円
基金設立準備金	専門学校生徒に対する修学資金として管理されている預金	750,525円

(県)修学支援貸付金	専門学校生徒に対する修学資金として管理されている預金	2,860,419 円
歯科衛生士等修学資金	専門学校生徒に対する修学資金として管理されている預金	8,500,028 円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
未払金	口腔ケアネットワーク事業・事業所検診・その他事業に関するもの	29,232,881 円
長期借入金	公共事業に供する建物を取得するための借入	189,740,949 円
長期未払金		8,174,011 円

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	香川県歯科医療専門学校
設置者名	公益社団法人 香川県歯科医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の授業時数又は単位数	省令で定める授業時数又は基準単位数	配置困難
医療専門課程	技工士科	夜・通信	(2018年度入学生) 2284時間	160時間	
		夜・通信	(2019年度入学生) 68単位	6単位	
	衛生士科	夜・通信	(2017年度入学生) 120単位	9単位	
		夜・通信	(2018・2019年度入学生) 120単位	9単位	
(備考)					

※記入欄は、必要に応じて、追加・統合可。

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ https://www.shikasen.ac.jp 令和元年度授業科目・担当者等一覧
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	香川県歯科医療専門学校
設置者名	公益社団法人 香川県歯科医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	教育課程編成委員会
役割	<p>学校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善工夫等を含む）に活かすことを目的に設置する</p> <p>委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 歯科医療業界における人材の専門性の動向</p> <p>(2) 歯科医療に関する職業教育の方向性</p> <p>(3) 歯科医療業務に必要な最新の知識・技術・技能</p> <p>(4) その他、教育課程の編成に関連する事項</p>

○外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
歯科技工所経営 (有)デンタルハウスエアスター代表 歯科技工士	2018.7.1～ 2021.6.30	香川県歯科技工士会理事
香川県先進歯科技工研修センター所属 歯科技工士	2018.7.1～ 2021.6.30	香川県先進歯科技工研修センター 責任者
高松市歯科医師会所属 歯科衛生士	2018.7.1～ 2021.6.30	香川県歯科衛生士会副会長
香川大学医学部附属病院所属 歯科衛生士	2018.7.1～ 2021.6.30	香川大学医学部附属病院 歯科衛生士（本校臨床実習先）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	香川県歯科医療専門学校
設置者名	公益社団法人 香川県歯科医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>(技工士科) 授業計画、時間割の作成については、12月に主任、副主任が調整、立案し外部講師の希望、都合を聞いて教員、担当理事の合意を得たのち職員会議を経て決定する。教員、各講師、理事、学生に配布する。</p> <p>シラバスの作成については、1月に各講師からシラバスの内容を提出してもらい、主任、副主任で確認、調整して原案を作成し、各教員、担当理事の合意を得たのち職員会議を経て決定する。教員、各講師、理事、学生に配布し、併せてホームページにて公表する。</p> <p>(衛生士科)</p> <p>授業計画(シラバス)の作成については、教育課程編成委員会等において体系的カリキュラム・シラバス作成について学ぶ機会を持ち、専任教員と外来講師が一体となり、よりよい歯科衛生士教育に繋がる授業計画の作成を行っている。作成したシラバスは科内の会議で確認後、職員会議を経て決定し、学生・講師・教員・理事に配布およびホームページにて公表する。</p> <p>時間割の作成については、12月までに立案し、1月中旬に各担当と調整を行い職員会議を経て決定する。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ https://www.shikasen.ac.jp シラバス、授業実施計画表(各学科、各学年ごと) ・ シラバス等を学校の窓口に備え、関係機関や一般希望者等にも閲覧が可能
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>【試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験は筆記試験または実技試験がある。 ・筆記試験・実技試験の受験には、当該科目授業時間の4分の3以上の出席を必要とし、各種提出物・所定の課程までの実習課題及び実習製作物の提出がなければならない。 ・出席時間不足のため、試験受験資格のない者については、補習料を支払って補習を受けることにより、受験資格を得ることができる。 <p>【追試験・再試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験未受験者または不合格者には、追試験または再試験の機会を与える。 ・試験を病気その他止むを得ない事由により受験できなかった者は追試験、試験の受験資格のあった者で試験の成績が合格点を得られなかった者については再試験の受験を認める。 ・追試験・再試験は筆記試験1回、実技試験2回（追試験においては1回）を限度とする。 <p>【成績評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学業成績の評価は、各学期末に行う試験、平常の成績（提出物・出席状況・学習態度その他）、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。 ・成績評価は100点満点とし、60点以上を合格とする。但し、追試験・再試験の結果合格した場合の成績評価は60点とする。 ・試験・追試験・再試験を受験し、合格点に達しなかった者は、当該科目を修得しなかったものとみなす。 	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>(理工工学科) 学期末試験、卒業試験の結果を元に、各教員、講師が授業態度、レポート内容、提出物等を総合的に評価し成績を付け、教員、担当理事の点検・合意を得たのち、職員会議、理事会の承認を経て決定する。前期(9月末)後期(3月末)ごとに成績一覧表を作成し、出席簿、学習進度表、授業計画表、シラバスと共に校長に提出する。</p> <p>また保護者には9月末日、3月末日に通知表を発送する。</p> <p>(衛生工学科) 前期試験、後期試験の結果を元に、専任教員および外来講師が提出物・出席状況・学習態度等を総合的に判断し成績評価を行う。学科内において評価の妥当性を確認し、職員会議、理事会の承認を経て決定する。年度の最終成績は進級審査会および進級判定会議、最終学年においては卒業審査会および卒業判定会議を経て決定する。</p> <p>(客観的な指標、成績の分布状況の把握)</p> <p>○前期(9月末)後期(3月末)ごとに成績一覧表を作成。一覧表は、各科目ごとの成績(100点満点)を合計し、学生個々の合計点および平均点を算出し、各学年ごとに平均点の高い順に並べ順位を付ける。また、一部の選択必修科目についてはA~D段階評価とし、C以上を合格(修得)としている。なお、段階評価については、順位には反映されない。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>ホームページ https://www.shikasen.ac.jp 学生便覧・成績一覧表(各学科、各学年ごと) 学生便覧は、学生や関係機関等へ配布しており、希望者には学校の窓口等での閲覧が可能。</p>

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>【卒業試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の成績考査は衛生士科にあつては学期試験、技工士科にあつては学期試験及び卒業試験とする。 ・学期試験は毎学期の終りにその期間中に履修した教科について行う。卒業試験は最終学年までに履修した教科について行う。 <p>【卒業の認定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定められた試験（追試験及び再試験を含む）に合格し、所定期間内に授業料及び実習費を納入した者は進級又は卒業できる。 ・卒業の認定については、各学科会議、卒業審査会、卒業認定会議の審議を経て、校長がこれを行う。 <p>【称号授与】・校長は各学科の課程を修了し、所定の試験に合格した者に対し卒業証書及び専門士（医療専門課程）の称号を授与する。</p> <p>【身に付けるべき資質・能力の目標】</p> <p>[技工士科]</p> <p>○卒業までの2年間で、歯科技工に加え解剖学など歯科医療技術の専門知識を学び、虫歯の詰め物や義歯の製作・修理・加工の高度な技術を身につける。また、最新機器の「CAD/CAM」についても知識・技能を身につけ、学科課程の基礎分野・専門基礎分野・専門分野の単位を修得させる。</p> <p>[衛生士科]</p> <p>○目指す歯科衛生士像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医療の進歩と社会環境の変化に対応することのできる歯科衛生 ・幅広い見識と豊かな人間性を有する歯科衛生士 ・高い倫理観を持つ歯科衛生士 ・資質向上に寄与することのできる歯科衛生士 ・他職種連携のできる歯科衛生士 <p>基礎科目、専門基礎科目、専門科目を履修することで、歯科医療に関する深く広い知識を身につけるとともに、長期の臨床実習において歯科衛生士としての高い技術を習得する。</p>	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	ホームページ https://www.shikasen.ac.jp 学則、試験及び成績評価細則

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	香川県歯科医療専門学校
設置者名	公益社団法人 香川県歯科医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	閲覧（定款第54条第3項による）
収支計算書又は損益計算書	閲覧（定款第54条第3項による）
財産目録	閲覧（定款第54条第3項による）
事業報告書	閲覧（定款第54条第3項による）
監事による監査報告（書）	閲覧（定款第54条第3項による）

3. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

【技工士科】

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	技工士科		○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼	(2018年度入学生) 2,200 単位時間	572 単位時間 /単位	64 単位時間 /単位	1,486 単位時間 /単位	98 単位時間 /単位	64 単位時間 /単位	
		2,284 単位時間/単位						
		(2019年度入学生) 62 単位	572 単位時間 /単位	78 単位時間 /単位	1,350 単位時間 /単位	90 単位時間 /単位	90 単位時間 /単位	
		2,180 単位時間/68 単位						
			*2019年度入学生より単位制に移行					
生徒総定員数		生徒実員	うち留學生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
40人		36人	0人	5人	27人	32人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

【概要】

授業実施計画表、シラバス等の作成については、各講師から提出されたシラバスの内容等を元に、主任、副主任が調整、立案し教員、担当理事の合意を得たのち職員会議を経て決定する。シラバス等を教員、各講師、理事、学生に配布するとともに、学校の窓口へ備え、関係機関や一般希望者等にも閲覧可能な体制を整える。また、各科目の最初の授業において、各担当者（講師）より、シラバスを基に授業方法や内容、評価等について学生に説明する。

成績評価の基準・方法			
<p>【概要】</p> <p>【成績評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学業成績の評価は、各学期末に行う試験、平常の成績（提出物・出席状況・学習態度その他）、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。 ・成績評価は100点満点とし、60点以上を合格とする。但し、追試験・再試験の結果合格した場合の成績評価は60点とする。 <p>【成績一覧表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績一覧表は、各科目ごとの成績（100点満点）を合計し、学生個々の合計点および平均点を算出する。各学年ごとに平均点の高い順に並べ順位を付けることにより、各学生が成績面で学年のどの位置にいるかが分かる。 			
卒業・進級の認定基準			
<p>【概要】</p> <p>【試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の成績考査は学期試験及び卒業試験とする。 ・学期試験は毎学期の終わりにその期間中に履修した教科について行う。卒業試験は最終学年までに履修した教科について行う。 ・定められた試験（追試験及び再試験を含む）に合格し、所定期間内に授業料及び実習費を納入した者は進級又は卒業できる。 <p>【卒業・進級の認定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業の認定については、各学科会議、卒業審査会、卒業認定会議の審議を経て、校長がこれを行う。 ・進級の認定については、各学科会議、進級審査会、進級認定会議の審議を経て、校長がこれを行う。 			
学修支援等			
<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前教育プログラム導入により、基礎学力の向上を図り、入学後の学びをより確かなものにする。 ・学習遅進学生対象の課外個別学習 ・国家試験対策補習授業の実施 ・企業見学（歯科技工所） ・歯科医師会等主催の歯科医療活動への参加 ・地域清掃活動への参加 ・スクールカウンセラー（臨床心理士）による教育相談 ・定期健康診断の実施 			
卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
23人 (100%)	2人 (8.7%)	21人 (91.3%)	0人 (0.0%)
(主な就職、業界等) 県内の歯科医院、歯科技工所（大・中・小企業）			

<p>(就職指導内容)</p> <p>(技工士科) 仕事に就くためにはどうすればよいか、何が必要かを考え、就職するという目的に向かって指導する。各学生と個別就職相談を行い、各学生の希望就職先への見学・インターンシップ等の日程を決め、学校の休日を利用して実施するよう指導する。また、保護者との面談も行い、就職先についての考えを再確認しておく。</p> <p>8月1日より求人票を開示する。採用試験での面接と実技試験については、事前練習を行うことで対応する。</p>
<p>(主な学修成果(資格・検定等))</p> <p>歯科技工士免許</p>
<p>(備考)</p>

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
42人	2人	4.8%
(中途退学の主な理由) 学校生活への不適應、進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) カウンセリング、休学、再入学、転科等		

【衛生士科】

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
医療		医療専門課程	衛生士科		○	—	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	(2017年度入学生) 122単位	1,200 単位時間 /単位	865 単位時間 /単位	900 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2,965 単位時間 / 125 単位				
		(2018・2019年度入学生) 122単位	1,200 単位時間 /単位	850 単位時間 /単位	900 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2,950 単位時間 / 125 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留學生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150人		149人	0人	5人	60人	65人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>【概要】 授業実施計画表、シラバス等の作成については、各講師から提出されたシラバスの内容等を元に、主任、副主任が調整、立案し教員、担当理事の合意を得たのち職員会議を経て決定する。シラバス等を教員、各講師、理事、学生に配布するとともに、学校の窓口へ備え、関係機関や一般希望者等にも閲覧可能な体制を整える。また、各科目の最初の授業において、各担当者（講師）より、シラバスを基に授業方法や内容、評価等について学生に説明する。</p>
成績評価の基準・方法
<p>【概要】 【成績評価】 ・学業成績の評価は、各学期末に行う試験、平常の成績（提出物・出席状況・学習態度その他）、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。 ・成績評価は100点満点とし、60点以上を合格とする。但し、追試験・再試験の結果合格した場合の成績評価は60点とする。 【成績一覧表】 ・成績一覧表は、各科目ごとの成績（100点満点）を合計し、学生個々の合計点および平均点を算出する。各学年ごとに平均点の高い順に並べ順位を付けることにより、各学生が成績面で学年のどの位置にいるかが分かる。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>【概要】 【試験】 ・学生の成績考査は学期試験とする。 ・学期試験は毎学期の終わりにその期間中に履修した教科について行う。 ・定められた試験（追試験及び再試験を含む）に合格し、所定期間内に授業料及び実習費を納入した者は進級又は卒業できる。 【卒業・進級の認定】 ・卒業の認定については、各学科会議、卒業審査会、卒業認定会議の審議を経て、校長がこれを行う。 ・進級の認定については、各学科会議、進級審査会、進級認定会議の審議を経て、校長がこれを行う。</p>
学修支援等
<p>【概要】 ・入学前教育プログラム導入により、基礎学力の向上を図り、入学後の学びをより確かなものにする。 ・学習遅進学生対象の課外個別学習 ・国家試験対策補習授業の実施 ・就職前セミナーの開催 ・歯科医師会等主催の歯科医療活動への参加 ・スクールカウンセラー（臨床心理士）による教育相談 ・定期健康診断の実施</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
39人 （100%）	0人 （0.0%）	39人 （100%）	0人 （0.0%）
（主な就職、業界等） 県内・県外の歯科医院			
（就職指導内容） 就職セミナーの開催。 7月に保護者会を開催し希望就職先等を検討。 8月1日より求人票を開示する。 8月31日まで、学生が複数の歯科医院を見学。 個別に就職相談対応を行う。 9月1日より各歯科医院等での採用試験・面接に臨む。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 歯科衛生士免許			
（備考）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
142人	1人	0.7%
（中途退学の主な理由） 病気療養のため		
（中退防止・中退者支援のための取組） カウンセリング、休学、再入学、転科等		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 （年間）	その他	備考（その他の内訳）
				A:実習費 / B:行事教材費・教科書・実習衣・材料・災害障害保険等
技工士科	200,000円	600,000円	617,500円	A:400,000円/B:217,500円
衛生士科	100,000円	300,000円	649,000円	A:400,000円/B:249,000円
	円	円	円	円
	円	円	円	円
修学支援（任意記載事項）				
公益社団法人香川県歯科医師会歯科衛生士修学資金支援制度 香川県歯科衛生士等修学資金支援事業				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ https://www.shikasen.ac.jp 平成 30 年度学校自己評価報告書		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 「人間愛・研鑽・社会貢献」の理念に基づく本校教育をより効果的に実践するため、学生、関係者団体、保護者、高校等、広く参画を求め、多面的視点からの評価を実施することにより、地域から信頼され、有能な歯科医療人を育成することのできる学校づくりにつとめる。 評価委員会では、次に掲げる事項について評価を行い、その結果を校長に報告する。 (1) 重点目標や自己評価の評価項目等に関する事項 (2) 自己評価結果の内容に関する事項 (3) 自己評価結果を踏まえた改善方策、改善に向けた取組みに関する事項 (4) その他、学校評価全般に関する事項 主な評価項目 (1) 学校運営 (2) 教育活動 (3) 学修成果 (4) 学修支援 (5) 教育環境 (6) 学生募集 (7) 社会貢献・地域貢献 など		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
香川県歯科技工士会理事	2017年4月～ 2020年3月	企業等委員
香川県歯科医療専門学校同窓会監事	2018年4月～ 2020年3月	卒業生
技工士科保護者代表	2019年4月～ 2020年3月	保護者
香川県歯科衛生士会副会長	2016年4月～ 2020年3月	企業等委員
香川県歯科医療専門学校同窓会副会長、本校衛生士科実習講師	2016年4月～ 2020年3月	卒業生
衛生士科保護者代表	2019年4月～ 2020年3月	保護者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ https://www.shikasen.ac.jp 平成 30 年度学校関係者評価表		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校ホームページ: https://www.shikasen.ac.jp
--